

令和4年第7回八雲町議会臨時会会議録

令和4年9月30日

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第1号 工事請負契約の締結について
日程第 4 議案第2号 工事請負契約の締結について
日程第 5 議案第3号 工事請負契約の締結について

○出席議員（14名）

- | | | | |
|-----|-----------|-----|----------|
| 1番 | 赤井睦美君 | 2番 | 佐藤智子君 |
| 3番 | 横田喜世志君 | 4番 | 大久保建一君 |
| 5番 | 関口正博君 | 6番 | 宮本雅晴君 |
| 7番 | 倉地清子君 | 8番 | 三澤公雄君 |
| 9番 | 牧野仁君 | 10番 | 安藤辰行君 |
| 11番 | 斎藤實君 | 12番 | 能登谷正人君 |
| 副議長 | 13番 黒島竹満君 | 議長 | 14番 千葉隆君 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	岩 村 克 詔 君	副 町 長	成 田 耕 治 君
総 務 課 長	竹 内 友 身 君	財 務 課 長	川 崎 芳 則 君
併選挙管理委員会事務局長 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	阿 部 雄 一 君	農 林 課 長	石 坂 浩 太 郎 君
保 健 福 祉 課 長	戸 田 淳 君	水 産 課 長 兼サーモン推進室参事	田 村 春 夫 君
建 設 課 長 兼公園緑地推進室長	藤 田 好 彦 君	落 部 支 所 長	佐 藤 尚 君
教 育 長	土 井 寿 彦 君	学 校 教 育 課 長 学 校 給 食 セ ン タ ー 長 社 会 教 育 課 長 兼 図 書 館 長 郷 土 資 料 館 長 町 史 編 さん 室 長	三 坂 亮 司 君
体 育 課 長	伊 藤 勝 君		佐 藤 真 理 子 君
監 査 委 員 総 合 病 院 事 務 長	千 田 浩 文 君 竹 内 伸 大 君	総 合 病 院 庶 務 課 長 総 合 病 院 地 域 医 療 連 携 課 長 兼 総 合 病 院 庶 務 課 参 事	長 谷 川 信 義 君 佐 々 木 裕 一 君
総 合 病 院 医 事 課 長	石 黒 陽 子 君		

○出席事務局職員

事 務 局 長	三 澤 聡 君	併議会事務局次長	成 田 真 介 君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶 務 係 長	菊 地 歩 夢 君		
併監査委員事務局監査係			

[開会 午前10時00分]

◎ 開会・開議宣告

○議長（千葉 隆君） 本日をもって、第7回臨時会が招集されました。出席、ご苦労様です。

ただいまの出席議員は14名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより令和4年9月30日招集、八雲町議会第7回臨時会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。

日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

◎ 諸般の報告

○議長（千葉 隆君） 監査委員から、8月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。

詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を、必要に応じ、ご覧いただきたいと存じます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（千葉 隆君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、大久保建一君と牧野仁君を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（千葉 隆君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を、本日1日とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（千葉 隆君） これより、局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（三澤 聡君） ご報告いたします。

本臨時会に対し、町長から提出された案件は、既に配付しております議案3件でございます。これら議案等説明のため、町長、教育委員会教育長、監査委員及び、あらかじめ委任又は囑託を受けた説明員の出席を求めています。

以上でございます。

◎ 日程第3 議案第1号

○議長（千葉 隆君） 日程第3、議案第1号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（千葉 隆君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） それでは、議案第1号、工事請負契約の締結についてご説明いたします。議案書1ページをご覧ください。

本件は、八雲中学校大規模長寿命化改修工事の建築主体工事について、9月22日に入札を執行し、落札した業者と請負契約の締結にあたり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものであります。

1 工事の種類は、八雲中学校大規模改修長寿命化改修工事の建築主体で、工事内容は八雲中学校の大規模改修工事で、校舎の外壁改修、屋上防水、建具改修、床・壁・天井の内部改修などとなっております。

契約の方法は、特別簡易型総合評価方式制限付一般競争入札により、9月22日に執行したもので、3契約金額は5億4,665万6千円、4契約の相手方は、黒島・八雲製材特定建設工事共同企業体、代表者は二海郡八雲町山越115番地の4、株式会社黒島建設、代表取締役長嶺和則であります。5 工事代金の支払い方法は、契約の定めるところによるもので、6 契約締結の時期は令和4年10月中で、本定例会において議決をいただいたのちといたし、工期につきましては、契約日より令和5年2月29日までであります。

以上で、議案第1号、工事請負契約の締結についての説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） ここで質問することかちょっと迷いながら質問しますが、この時期に契約して、工事が始まる時期っていうのは、当然、授業がある時期と重なるのかなと、もしくは長期休み中に終わる工事なのでしょうか。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（千葉 隆君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 工期でございますけれども、基本的には長期の休み、授業に影響の出るものに関しては、長期の休みで実施すると。あとですね、幸いと言ったらなんですけれども、空き教室が結構あるみたいなので、支障になるとときには空き教室に移っていただいて対応するというようなかたちで考えておまして、工期的には令和6年2月29日の予定をもって完了するというかたちで考えてございます。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 影響が最小限になるように考えてるんだなということが今の答弁で分かりました。しかし、生徒の出入りだとか、関係者の出入り等で、全く影響がないことはないのではないかなと思います。その時の、例えば何か物が落ちてきただとか、つまりいたといったときの補償なんかが発生することがあった場合は、どのような対応になるのでしょうか。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（千葉 隆君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 請け負ったですね、工事のほうでも、保険には入っていますので、その辺はその工事に起因するものであれば、工事の保険で対応するというふうに考えております。

○議長（千葉 隆君） 他にございませんか。

質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第4 議案第2号

○議長（千葉 隆君） 日程第4、議案第2号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（千葉 隆君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） それでは議案第2号、工事請負契約の締結についてご説明いたします。議案書2ページをご覧ください。

本件は、八雲中学校大規模長寿命化改修工事の電気設備工事について、9月22日に入札を執行し、落札した業者との請負契約の締結にあたり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものであります。

1 工事の種類は、八雲中学校大規模改修長寿命化改修工事の電気設備で、工事内容は、八雲中学校大規模改修工事で、校舎の既存電灯設備器具のLED化、トイレ、空調改修に伴う電気設備の改修などとなっております。

2 契約の方法は、地域限定型一般競争入札により、9月22日に執行したもので、3契約の金額は9,680万円、4契約の相手方は、岩越・渡部特定建設工事共同企業体、代表者、二海郡八雲町三杉町13番地10、株式会社岩越電機、代表取締役田仲恒彦でございます。

5 工事請負代金の支払い方法は、契約に定めるところによるもので、6契約の締結の時期は、令和4年10月中で、本定例会において議決をいただいたのちといたし、工期につきましては、契約日より令和6年2月29日までであります。

以上で、議案第2号、工事請負契約の締結についての説明といたします。よろしく願います。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第5 議案第3号

○議長（千葉 隆君） 日程第5 議案第3号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（千葉 隆君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 議案第3号、工事請負契約の締結についてご説明いたします。議案書3ページをご覧ください。

本件は、八雲中学校大規模長寿命化改修工事の機械設備工事について、9月22日に入札を執行し、落札した業者との請負契約の締結にあたり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものであります。

1 工事の種類は、八雲中学校大規模改修長寿命化改修工事の機械設備で、工事内容は八雲中学校の大規模改修工事で、校舎のFF温風暖房機エアコン設備の設置、トイレ改修に伴う給排水設備などとなっております。

2 契約の方法は、特別簡易型総合評価落札方式制限付一般競争入札により、9月22日に執行したもので、3契約の金額は1億6,852万円、4契約の相手方は、昭栄・三河特定建

設工事共同企業体、代表者、函館市美原3丁目38番31号、昭栄設備工業株式会社、代表取締役、村田信吾であります。

5 工事代金の支払い方法は、契約の定めるところによるもので、6 契約の締結の時期は、令和4年10月中で、本定例会において議決をいただいたのちといたし、工期については、契約日より令和6年2月29日までであります。

以上で、議案第3号 工事請負契約の締結についての説明といたします。よろしく願います。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 閉会宣告

○議長（千葉 隆君） これをもちまして、本臨時会に付議された案件は、すべて議了いたしました。

よって、令和4年第7回八雲町議会臨時会を閉会いたします。

〔閉会 午前10時14分〕